解散公告

当社は、平成二十三年九月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月七日

沖縄県那覇市金城三丁目八番地九　一粒ビル四〇一

合同会社Ｆｅｌｉｃｈａ

清算人　宮島　隆浩

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月七日

沖縄県糸満市西崎町五丁目五番七号

有限会社那覇部品

清算人　金城眞智子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年九月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月七日

茨城県水戸市見川町二一三一番地の一六五

財団法人丹下開拓記念会

清算人　徳川　宗親

解散公告（第一回）

当社は、平成十三年四月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月七日

東京都港区高輪二丁目五番一四号

有限会社藤谷電気商会

清算人　藤谷　信行

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年五月三十一日開催の理事会及び評議員会の議決により平成二十三年九月二十八日東京都知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月七日

東京都小平市喜平町二丁目一番一号

学校法人明倫館

代表清算人　上條　勝也

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年八月八日開催の評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月七日

石川県七尾市藤橋町テ九番地一

財団法人能登真宗大谷派教学財団

清算人　藤井　敬世

解散公告（第一回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月七日

大阪市中央区日本橋二丁目一五番二六号学校法人古武学園高津理容美容専門学校内

社団法人民主報徳会

代表清算人　古武　一成

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年八月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月七日

札幌市中央区北四条西一丁目一番地

財団法人小林篤一翁顕彰会

代表清算人　飛田　稔章

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年六月十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月七日

東京都文京区千駄木二丁目二八番地一二号

Ｆコート千駄木二階

特定非営利活動法人ホームいちょう

代表清算人　加藤　博

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年八月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月七日

東京都町田市東玉川学園三丁目三一六五番地昭和薬科大学薬用植物園内

特定非営利活動法人ヒマラヤ地域天然薬物資源研究会

清算人　高野　明

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年九月十七日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月七日

三重県鈴鹿市岸岡町一〇〇一番地一

財団法人三重県医療科学振興会

代表清算人　中村　實

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年八月三十一日開催の社員総会の決議により平成二十三年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月七日

滋賀県大津市和邇高城三七番地の三

特定非営利活動法人ケアセンター清住苑

清算人　三田村清美

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右記期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月七日

大阪府高石市高師浜一丁目四番四一号

財団法人大阪機械金属工業協会

代表清算人　古林　潤也

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年九月二十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月七日

三重県松阪市飯高町赤桶一八七〇番地の一

赤桶生産森林組合

代表清算人　前川　晶

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年九月三十日付けで、存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月七日

京都市中京区柳馬場通六角下る井筒屋町四〇七番地

財団法人上尾竹圓会

代表清算人　上尾庄一郎

第58期決算公告

平成23年9月29日

東京都中央区日本橋茅場町二丁目2番8号

株式会社白水社

代表取締役社長　遠藤　芳明

貸借対照表の要旨　（平成23年6月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,037,539	流動負債	1,555,493
固定資産	2,297,375	固定負債	1,964,364
繰延資産	5,834	**負債合計**	**3,519,857**
		株主資本	820,891
		資本金	142,800
		資本剰余金	678,091
		利益剰余金	35,700
		利益準備金	642,391
		その他の利益剰余金	(112,389)
		（うち当期純利益）	
		純資産合計	**820,891**
資産合計	**4,340,748**	**負債・純資産合計**	**4,340,748**